

円貨建て債券の契約締結前交付書面 新旧対照表

(下線部分改正)

現 行	改 正
<p>円貨建て債券の発行者又は円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の業務又は財産の状況の変化などによって損失が生じるおそれがあります</p> <p>&lt;発行者等の信用状況の変化に関するリスク&gt;</p> <p>(省 略)</p> <p><u>(新 設)</u></p> <p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p><u>高速道路会社(注)が発行する債券(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重疊的債務引受条項付)は、発行者が道路資産を建設し完成後に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」)に帰属させる際に、建設に要した費用分を機構が併せて引受けて主たる債務者となり、発行者と連帯して弁済の責を負わなければならない重疊的債務引受条項が付与されています。このため、債務引受けが適時に行われない場合には、当該債券の元本の償還及び利子の支払いが重要な影響を受ける可能性があります。</u></p> <p><u>(注) 東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社をいいます。</u></p> </li> </ul> <p>(現行どおり)</p>

以上